



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目 1 番地
毎週火、金曜日発行

目 次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

483	障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止	(障害福祉課).....	1
484	障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定	(").....	1
485	〃	(").....	2
486	障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の変更	(").....	2
487	障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の変更	(").....	2
488	貴志川土地改良区の役員の就任	(農業農村整備課).....	3
489	木材業者等の登録	(林業振興課).....	3
490	一般競争入札による落札者の決定	(教育委員会).....	3
491	随意契約の相手方の決定	(警察本部).....	4

○ 選挙管理委員会告示

58	政治団体の届出事項の異動の届出	4
59	政治団体の解散の届出	6
60	政治団体の収支報告書の要旨	7
61	政治団体の設立の届出	9
62	資金管理団体の届出事項の異動の届出	10
63	資金管理団体の指定の取消しの届出	10
64	政治団体の収支報告書の要旨	10
65	政治活動のため寄附を受け、又は支出することができない団体	11

告 示

和歌山県告示第483号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成23年5月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3011610064	有田川町社会福祉協議会吉備支所事務所	有田郡有田川町角75番地1	居宅介護 重度訪問介護	社会福祉法人有田川町社会福祉協議会	有田郡有田川町金屋7番地	平成23.3.31

和歌山県告示第484号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関（精神通院医療）を指定したので、同法第69条第1号の規定に基づき次のとおり公示する。

平成23年5月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師 (薬剤師)の氏名又は訪問 看護ステーション等の名称	指 定 年 月 日
御坊なかむらクリニック	御坊市湯川町財部715	中村成宏	平成 23.5.1

和歌山県告示第485号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関（精神通院医療）を指定したので、同法第69条第1号の規定に基づき次のとおり公示する。

平成23年5月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師 (薬剤師)の氏名又は訪問 看護ステーション等の名称	指 定 年 月 日
かるがも薬局和歌山店	和歌山市美園町3-34 けやきONE103号	大尻真琴	平成 23.5.1

和歌山県告示第486号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の変更について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成23年5月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所 番 号	事業所の名称	障害福祉 サービス の 種 類	変更事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
3010100 752	ヘルパーステー ションカーム	居宅介護 重度訪問介 護	事業所の名称	和歌山ケアマネージャ ーの会訪問介護事業部 カーム	ヘルパーステーショ ンカーム	平成 23.4.1
3010100 562	訪問ヘルパース テーションバイ オレット	居宅介護	事業所の所在地	和歌山市平尾634番地	和歌山市吉田423番地	平成 23.4.1
3011610 080	有田川町社会福 祉協議会清水事 務所居宅介護	居宅介護 重度訪問介 護	事業所の名称	有田川町社会福祉協議 会清水支所事務所指定 居宅介護事業所	有田川町社会福祉協議 会清水事務所居宅介護	平成 23.4.1
3011610 072	有田川町社会福 祉協議会居宅介 護	居宅介護 重度訪問介 護	事業所の名称	有田川町社会福祉協議 会金屋支所事務所	有田川町社会福祉協議 会居宅介護	平成 23.4.1

和歌山県告示第487号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の変更について、次のとおり届出があったので、同法第69条第2号の規定に基づき公示する。

平成23年5月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更内容	変更前	変更後	変 更
---------	----------	------	-----	-----	-----

					年月日
南紀医療福祉センター	西牟婁郡上富田町岩田1776-1	医療機関の名称変更	南紀福祉センター附属病院	南紀医療福祉センター	平成 23. 4. 1

和歌山県告示第488号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により貴志川土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成23年5月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

就任した役員（平成23年3月30日就任）

職名 氏 名 住 所
理事 北山宏明 紀の川市貴志川町丸栖344番地

和歌山県告示第489号

和歌山県木材業者等の登録に関する条例（昭和45年和歌山県条例第14号）第5条第3項の規定により、木材業、製材業及びチップ業の登録業者を次のとおり告示する。

平成23年5月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

木材 登録 番号	製材 登録 番号	チップ 登録 番号	登 録 年月日	住所又は主たる 事務所の所在地	氏名又は名称及び 代表者の氏名	業務の 態 様	営業所又は工場の 名称及び所在地
	5005		平成 23. 3. 22	御坊市名屋205	有限会社陽木 代表取締役 山田光治	製材	御坊市名屋205
	6010		平成 23. 3. 30	田辺市鮎川609-23	丸清木材 竹中修二郎	製材	田辺市鮎川860

和歌山県告示第490号

平成23年度和歌山県立図書館資料納入業務について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成23年5月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
和歌山県立図書館資料納入業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県立図書館総務課
和歌山市西高松一丁目7番38号
- 3 落札者を決定した日
平成23年3月24日
- 4 落札者の氏名及び住所
和歌山県図書資料納入協同組合
和歌山市元寺町一丁目69番地
- 5 落札金額（各1冊当たりの納入価格）

資料本体価格の97.2パーセント

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成23年2月1日

和歌山県告示第491号

IC運転免許証作成用消耗品の購入について、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成23年5月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
 - (1) カード基体 300枚×3入（一般） 121箱
 - (2) カード基体 300枚×3入（優良） 66箱
 - (3) カード基体 300枚×3入（新規） 20箱
 - (4) IC化用リボンセット（2,000枚×1入×7種） 92箱
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県警察本部警務部会計課
和歌山市小松原通一丁目1番地1
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成23年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社DNPアイディーシステム
東京都新宿区新宿四丁目3番17号
- 5 随意契約に係る契約金額
 - (1) カード基体 300枚×3入（一般）
1箱当たり 537,705円
 - (2) カード基体 300枚×3入（優良）
1箱当たり 537,705円
 - (3) カード基体 300枚×3入（新規）
1箱当たり 537,705円
 - (4) IC化用リボンセット（2000枚×1入×7種）
1箱当たり 147,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第10条第1項第2号に該当し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第2項の規定により随意契約する。

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第58号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出が

あったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成23年5月6日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸木良介

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	政党・政治団体の別	備考
小林弘後援会	主たる事務所の所在地	橋本市学文路432番地	橋本市学文路809番地	平成23.2.2	政治団体	
中塚ひろひさ後援会	会計責任者	中塚宣子	藤川真和	平成23.3.4	政治団体	
小林弘後援会	主たる事務所の所在地	橋本市学文路405-3	橋本市学文路432番地	平成23.3.10	政治団体	
紀の川市仁坂吉伸後援会	主たる事務所の所在地	紀の川市貴志川町上野山295番地3	紀の川市打田1045	平成23.3.11	政治団体	
田中さち子後援会	主たる事務所の所在地	東牟婁郡那智勝浦町浜ノ宮156-1	東牟婁郡那智勝浦町井関749-15	平成23.3.15	政治団体	
	代表者	山田大	山本富男			
のじま広子後援会	会計責任者	野嶋恵美	平野保彦	平成23.3.17	政治団体	
周勝会	会計責任者	湯峯泰男	森下泰二	平成23.3.18	政治団体	
岸本周平後援会	会計責任者	湯峯泰男	森下泰二	平成23.3.18	政治団体	
和歌山県看護連盟	会計責任者	前田香代	片山清子	平成23.3.29	政治団体	
自由民主党和歌山県看護連盟支部	会計責任者	前田香代	片山清子	平成23.3.29	政党支部	
平野皖三後援会	会計責任者	井本久司	平岡洋一	平成23.3.29	政治団体	
赤阪岩男後援会	代表者	下河一正	一之澤啓一	平成23.3.29	政治団体	
いちごいち会	主たる事務所の所在地	和歌山市北出島4の5	和歌山市太田30-4	平成23.3.30	政治団体	
畑山ゆたか後援会	代表者	畑山晋	橋本正信	平成23.3.30	政治団体	
和歌山県政治経済研究会	会計責任者	畑中昭次	阪井克己	平成23.3.31	政治団体	
国際勝共連合和歌山県本部	主たる事務所の所在地	和歌山市太田2丁目13-9 フローラルメゾン武田3C	和歌山市太田2丁目13-9 フローラルメゾン武田3D	平成23.3.31	政治団体	
はしもと明彦後援会	主たる事務所の所在地	西牟婁郡すさみ町周参見3946の1	西牟婁郡すさみ町周参見3971	平成23.4.1	政治団体	
	会計責任者	吉村由美子	山崎徳美			

全国産業廃棄物連 合会政治連盟和歌 山県産業廃棄物協 会和歌山県地区政 治連盟	会計責任者	西本治雄	江川和好	平成 23. 4. 4	政治団体	
山田としお和歌山 県後援会	会計責任者	前田年史	森脇豊善	平成 23. 4. 6	政治団体	
清水信弘後援会	代表者	玉置裕康	藪本鏝一	平成 23. 4. 6	政治団体	
西村善一後援会	会計責任者	西村佐智子	西山勝	平成 23. 4. 7	政治団体	
矢本おさむ後援会	代表者	矢本敬子	矢本伊	平成 23. 4. 7	政治団体	
	会計責任者	矢本敬子	矢本伊			
向井嘉久蔵後援会	主たる事務所の所在地	橋本市東家四丁目10番 2号 土井方	橋本市東家5丁目4番4 号	平成 23. 4. 11	政治団体	
谷洋一後援会	代表者	前地俊秀	浦川敬一	平成 23. 4. 12	政治団体	

和歌山県選挙管理委員会告示第59号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成23年5月6日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸 木 良 介

政治団体の名称	代表者の氏名	解 散 年月日	届 出 年月日
岡修後援会	岡修	平成 23. 3. 7	平成 23. 3. 7
後藤太栄後援会	楠公延	平成 22. 11. 1	平成 23. 3. 16
池田聖三後援会	内海照隆	平成 22. 12. 31	平成 23. 3. 16
東内敏幸後援会	佐々木昇	平成 23. 3. 23	平成 23. 3. 23
和歌山を浮上させる市民連合	杉本勝徳	平成 23. 3. 23	平成 23. 3. 23
上野あきひろ後援会	角恵子	平成 23. 3. 30	平成 23. 3. 30
チェンジ・チャレンジ橋本	平井孝朗	平成 22. 12. 28	平成 23. 3. 30
山田まり後援会	井原靖雄	平成 23. 3. 31	平成 23. 3. 31

まもる会 (えんどう守後援会)	土屋慶矩	平成 22. 12. 31	平成 23. 3. 31
矢本おさむ後援会	矢本敬子	平成 23. 4. 7	平成 23. 4. 7

和歌山県選挙管理委員会告示第60号

政治資金規正法 (昭和23年法律第194号) 第17条第1項の規定による政治団体の収支報告書を受理したので、同法第20条第1項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成23年5月6日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸 木 良 介

政治団体の収支報告書 (平成 19 年分) の要旨

(単位 : 円)

山田まり後援会

報告年月日 23. 03. 31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

政治団体の収支報告書 (平成 20 年分) の要旨

山田まり後援会

報告年月日 23. 03. 31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

政治団体の収支報告書 (平成 21 年分) の要旨

山田まり後援会

報告年月日 23. 03. 31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

まもる会 (えんどう守後援会)

報告年月日 23. 03. 31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

矢本おさむ後援会

報告年月日 23. 04. 07

1 収入総額	0
2 支出総額	0

政治団体の収支報告書 (平成 22 年分) の要旨

後藤太栄後援会

報告年月日 23. 03. 16

1 収入総額	10, 774
前年繰越額	10, 774
2 支出総額	0

池田聖三後援会

報告年月日 23. 03. 16

1 収入総額	0
2 支出総額	0

東内敏幸後援会

報告年月日 23. 03. 23

1 収入総額	0
2 支出総額	0

和歌山を浮上させる市民連合

報告年月日 23.03.23

1 収入総額	2,501,006	
本年收入額	2,501,006	
2 支出総額	2,356,542	
3 本年收入の内訳		
寄附	2,501,000	
個人分	900,000	
団体分	1,601,000	
その他の収入	6	
一件十万円未満のもの	6	
4 支出の内訳		
政治活動費	2,356,542	
組織活動費	48,600	
選挙関係費	1,056,152	
機関紙誌の発行その他の事業費	1,208,815	
宣伝事業費	1,208,815	
その他の経費	42,975	
5 寄附の内訳		
(個人分)		
小田 章	900,000	和歌山市
(団体分)		
小田章後援会	500,000	和歌山市
小田章後援会	100,000	和歌山市
小田章後援会	500,000	和歌山市
小田章後援会	500,000	和歌山市
年間五万円以下のもの	1,000	

上野あきひろ後援会

報告年月日 23.03.30

1 収入総額	0
2 支出総額	0

チェンジ・チャレンジ橋本

報告年月日 23.03.30

1 収入総額	0
2 支出総額	0

山田まり後援会

報告年月日 23.03.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

まもる会 (えんどう守後援会)

報告年月日 23.03.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

矢本おさむ後援会

報告年月日 23.04.07

1 収入総額	0
2 支出総額	0

政治団体の収支報告書 (平成 23 年分) の要旨

岡修後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 岡 修

資金管理団体の届出に係る公職の種類 橋本市議会議員
報告年月日 23.03.07

1 収入総額 0
2 支出総額 0

東内敏幸後援会

報告年月日 23.03.23

1 収入総額 0
2 支出総額 0

和歌山を浮上させる市民連合

報告年月日 23.03.23

1 収入総額 144,466
前年繰越額 144,464
本年收入額 2
2 支出総額 144,466
3 本年收入の内訳
その他の収入 2
一件十万円未満のもの 2
4 支出の内訳
政治活動費 144,466
その他の経費 144,466

上野あきひろ後援会

報告年月日 23.03.30

1 収入総額 0
2 支出総額 0

山田まり後援会

報告年月日 23.03.31

1 収入総額 0
2 支出総額 0

矢本おさむ後援会

報告年月日 23.04.07

1 収入総額 0
2 支出総額 0

和歌山県選挙管理委員会告示第61号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成23年5月6日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸木良介

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
大竹しげかず後援会	富永弘	山本寿吉	西牟婁郡すさみ町江住1311	平成23.3.24
山田まり後援会	児島成一	山田英津子	有田郡湯浅町別所210-4	平成23.3.31
泉まさしげ後援会	鹿嶋英男	新猪三	橋本市三石台1丁目5-2 サンロード三石台2-1107	平成23.4.1

上田こうじ後援会	西辯之丞	亀井智子	和歌山市栗栖41-1番地	平成 23. 4. 4
----------	------	------	--------------	----------------

和歌山県選挙管理委員会告示第62号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成23年5月6日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸 木 良 介

資金管理団体の届出事項の異動の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
小林弘	橋本市議会議員	小林弘後援会	主たる事務所の所在地	橋本市学文路43 2番地	橋本市学文路80 9番地	平成 23. 3. 23
小林弘	橋本市議会議員	小林弘後援会	主たる事務所の所在地	橋本市学文路40 5-3	橋本市学文路43 2番地	平成 23. 3. 23
竹内功	和歌山市議会議員	いちごいち会	主たる事務所の所在地	和歌山市北出島 4の5	和歌山市太田30 の4	平成 23. 3. 30

和歌山県選挙管理委員会告示第63号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成23年5月6日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸 木 良 介

資金管理団体の指定の取消しの届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
岡修	橋本市議会議員	岡修後援会	橋本市高野口町小田678 番地	岡修	平成 23. 3. 7

和歌山県選挙管理委員会告示第64号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書（平成21年分）を受理したので、同法第20条第1項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成23年5月6日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸 木 良 介

政治団体の収支報告書（平成21年分）の要旨

(単位：円)

真砂みよ子後援会

報告年月日 23. 03. 28

1 収入総額	0
2 支出総額	0

川崎五一後援会

報告年月日 23. 03. 29

1 収入総額	0
2 支出総額	0

世耕弘成湯浅町後援会

報告年月日 23. 03. 31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

ふきあげ克之後援会

報告年月日 23. 03. 31

1 収入総額	84,600
前年繰越額	74,600
本年收入額	10,000
2 支出総額	43,188
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費	(10人) 10,000
4 支出の内訳	
政治活動費	43,188
組織活動費	5,853
機関紙誌の発行その他の事業費	37,335
宣伝事業費	37,335

和歌山県選挙管理委員会告示第65号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成23年4月1日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出することができない団体となつたので、同条第3項の規定に基づき公表する。

平成23年5月6日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸 木 良 介

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	会計責任者の氏名
政治結社皇道振武館	和歌山市木ノ本684	平川政明	家原誠
石井仁後援会	紀の川市上野47	富澤勝義	山野井一美
亀岡まさふみ後援会	紀の川市中津川534-1	亀岡正義	亀岡浩次
玉西ひでよし後援会	紀の川市後田243-3	奥村義信	山田文代
はら延治後援会	紀の川市江川中930	松岡博之	澤田高志
坂上とよし後援会	有田郡有田川町大字清水316番地2	坂上東洋士	溝上尚文
橋本武人後援会	御坊市御坊133の4	雑賀正芳	橋本由利
政環調査懇話会	田辺市宝来町11-39 2F-3号	下滝哲夫	藤原主典
東恵一後援会	西牟婁郡白浜町才野1236-5	大平亀吉	鎌塚利久
正木司良後援会事務所	西牟婁郡白浜町2656-8	正木隼人	羽山昌宏
森哲男後援会	田辺市新庄町3435-18	後藤朝一	森敦孝
山本紳次後援会	田辺市文里1-4-12	沖見泰一	山本仁美
紀新会	新宮市神倉2-2-18	下川俊樹	下川すみれ
戴天の会	東牟婁郡串本町串本1267番地の5	阪井明馬	谷片隆幸
松本みつお後援会	新宮市新宮551の13	和田美文	船谷武弘
森本隆夫後援会	東牟婁郡那智勝浦町勝浦451	玉置貢	筒井泰年

結城力後援会	東牟婁郡串本町有田249	結城力	結城力
和田良太後援会	東牟婁郡串本町潮岬3332の9	和田良太	和田良太